

令和4年度 防災情報ネットワーク事業
「十津川紀の川地区」防災情報ネットワーク接続工事

特 別 仕 様 書

近畿農政局 南近畿土地改良調査管理事務所

項 目	内 容	備 考
第1章 総 則	令和4年度 防災情報ネットワーク事業「十津川紀の川地区」防災情報ネットワーク接続工事の施工に当たっては、農林水産省農村振興局制定「施設機械工事等共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）及び近畿農政局農村振興部制定「近畿農政局施設機械工事共通事項書（令和5年9月）」 (URL: https://www.maff.go.jp/kinki/seibi/sekei/kouji_gyoumu/kouji_gyoumu.html) （以下、「共通事項書」という。）に基づいて実施するものとする。 共通仕様書及び共通事項書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。	
第2章 工事内容		
1. 目的	本工事は、国営造成土地改良施設の地震情報を防災情報ネットワークへ接続するため、地震データ処理装置の追加等を行うものである。	
2. 工事場所	本工事の対象設備の設置場所は次のとおりである。 (1) 統合管理事務所 奈良県吉野郡大淀町下湊 388－1 (2) 大迫ダム管理所 奈良県吉野郡川上村北和田長屋峯 615－5 (3) 山田ダム管理所 和歌山県紀の川市貴志川町高尾地先	
3. 工事概要	本工事は、地震情報接続に係る地震データ処理装置の追加、データ転送装置の改造等で、その概要は次のとおりである。 (1) データ転送装置改造（統合管理事務所） 1 式 (2) 地震データ処理装置追加（各ダム管理所） 1 式 (3) 地震観測装置更新（山田ダム管理所） 1 式 (4) 伝送装置新設（山田ダム管理所） 1 式 (5) 配線配管等 1 式	
4. 工事数量	別紙－1「工事数量表」のとおりである。	
5. 施工範囲	本工事の施工範囲は、第2章3. 工事概要に示す設備の設計、製作、輸送、据付、改造及び接続までの一切とする。	
第3章 施工条件		
1. 工事期間中の休業日	工事期間中の休業日は次のとおりとする。 (1) 工場製作の工事期間には、休日等4週8休を見込んでいる。 (2) 現場据付等の工事期間には、雨天、休日等11日（月平均）を見込んでいる。 なお、休日等は土曜日、日曜日、祝日、年末年始休暇である。	
2. 作業時間の制限	現場工事の施工は、平日の8時30分～17時15分までとする。	
3. 施工しない日	原則、土曜日及び日曜日、年末年始休暇（12月29日～1月3日）。 ただし、週休2日の取得に要する費用の計上の試行工事のうち週休2日の実施を取り組む工事については、提出する実施計画書によるものとする。	
4. その他	各ダム管理所の地震データ処理装置の追加については、既設地震観測装置の一時的な機能停止は認めるが、長時間に及ぶ機能停止は認めない。なお、山田ダムの地震観測装置の更新についても同様とする。	
第4章 現場条件		
1. 関連工事等	受注者は、次に示す隣接工事又は関連工事等の受注者と相互に協力し、施工しなければならない。	

項 目	内 容	備 考
2. 既設設備等との受渡し条件	(1) 十津川紀の川直轄管理事業 大迫ダム等施設管理業務 (令和5年4月1日～令和8年3月31日) (2) 令和5年度十津川紀の川直轄管理事業 統合管理所水管理設備更新工事 (令和5年4月26日～令和6年3月30日) (3) 令和5年度十津川紀の川直轄管理事業 統合管理施設等点検業務 (令和5年5月13日～令和6年3月27日) 本工事で既設設備等に接続する内容は次のとおりである。 (1) 既設設備からの電源接続は、次のとおりとする。 1) 大迫ダムの電源接続は、既設ネットワークカメラ機器収納盤の盤内コンセントから AC100V、60Hz の接続とする。 2) 山田ダムの電源接続は管理所2階の既設分電盤の MCCB から AC100V、60Hz の接続とする。 (2) 各対象設備からの信号受渡し方法は、第11章設計による。	
3. 搬入路	各現場への搬入路は、4 t 車の進入が可能である。	
4. 第三者に対する措置	(1) 保安対策 本工事における交通誘導警備員は計上していないが、現地交通状況等により必要な場合は、監督職員と協議するものとする。 (2) その他 既設構造物及び第三者に損害を与えた場合は、受注者の責任で処理するものとする。	
5. 関係機関との調整	(1) 山田ダム管理所通信回線 山田ダム管理所の通信回線については、本工事で新規契約を予定しており、受注者は通信回線の開設及びプロバイダ契約に係る調整等を行うものとする。なお、通信回線はNTT西日本フレッツ光を予定している。 (2) 設備設置及び配線ルート 山田ダム管理所内に設置する機器収納盤の設置位置、各ダム管理所の配線ルートについては、施設管理者と協議中であり、令和5年11月の成立を予定している。受注者は現地確認を行い、現地精査による設置位置や配線ルートの変更が必要な場合は、監督職員の協議するものとする。	
第5章 提出図書等		
1. 承諾図書	共通仕様書第1章1-1-6に示す実施仕様書、計算書及び詳細図の提出は工事の始期から30日以内に提出するものとする。 また、承諾・不承諾は提出があった日から10日以内に文書で通知するものとする。	
2. 施工図	受注者は、施工図が第三者の有する著作権を侵害し、発注者が著作権法に従い第三者に損害の回復等の処置を講じなければならないときは、発注者にかわり、その損害を負担し、又は回復等の処置を講ずるものとする。	
3. 完成図書	共通仕様書第1章1-1-26に示す完成図書及び施工図について、本工事対象のうち、山田ダム地震観測装置の更新に係る図書は、本工事完成図書及び施工図のほか、既設完成図書の改訂を行うものとする。なお、既設完成図書の改訂は5部とする。	
第6章 仮設		
1. 工事用電力	現場工事に使用する電力設備及び電力料金は受注者の負担とする。なお、本工事追加設備等の接続後の電力料金は発注者の負担とする。	
第7章 工事用地等		
1. 発注者が確保している用地	発注者が確保している工事用地及び工事施工上必要な用地（以下「工事用地等」という。）は、各ダム管理所等の敷地内とするが、使用に当たっては、施設管理者と調整しなければならない。なお、発注者が確保している工事用地等以外の用地が受注者の都合により必要となった	

項 目	内 容	備 考																								
第 8 章 貸与する資料 1. 貸与する資料	場合は、一切を受注者の責任により処理するものとし、返還する場合には、発注者に報告するものとする。 本工事の設計・施工において関連する次の資料は貸与する。 (1) 貸与資料 <table><tr><th>番号</th><th>資料名</th><th>備考</th></tr><tr><td>1</td><td>平成 30 年度国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業 「十津川紀の川地区」情報伝送装置更新工事 完成図書</td><td></td></tr><tr><td>2</td><td>令和 2 年度防災ネットワーク事業 「南近畿地区」防災情報ネットワーク接続整備工事 完成図書</td><td></td></tr><tr><td>3</td><td>令和 2 年度防災情報ネットワーク事業 「南近畿地区」地震計接続検討業務 報告書</td><td></td></tr><tr><td>4</td><td>国営造成土地改良施設防災情報ネットワークシステム C S V 作成手順書</td><td></td></tr><tr><td>5</td><td>国営造成土地改良施設防災情報ネットワークシステム データ転送プログラムインストール及び設定手順書</td><td></td></tr><tr><td>6</td><td>平成 19 年度大和紀伊平野農業水利事業（一期） 紀伊平野山田ダム管理設備製作据付工事 完成図書</td><td></td></tr><tr><td>7</td><td>平成 27 年度十津川紀の川直轄管理事業 大迫ダム地震観測装置更新工事 完成図書</td><td></td></tr></table> (2) 貸与期間 工事契約から工事完成まで (3) 返納場所 近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所 (4) 貸与条件 貸与資料の内容については、発注者の許可なく他に公表してはならない。	番号	資料名	備考	1	平成 30 年度国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業 「十津川紀の川地区」情報伝送装置更新工事 完成図書		2	令和 2 年度防災ネットワーク事業 「南近畿地区」防災情報ネットワーク接続整備工事 完成図書		3	令和 2 年度防災情報ネットワーク事業 「南近畿地区」地震計接続検討業務 報告書		4	国営造成土地改良施設防災情報ネットワークシステム C S V 作成手順書		5	国営造成土地改良施設防災情報ネットワークシステム データ転送プログラムインストール及び設定手順書		6	平成 19 年度大和紀伊平野農業水利事業（一期） 紀伊平野山田ダム管理設備製作据付工事 完成図書		7	平成 27 年度十津川紀の川直轄管理事業 大迫ダム地震観測装置更新工事 完成図書		
番号	資料名	備考																								
1	平成 30 年度国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業 「十津川紀の川地区」情報伝送装置更新工事 完成図書																									
2	令和 2 年度防災ネットワーク事業 「南近畿地区」防災情報ネットワーク接続整備工事 完成図書																									
3	令和 2 年度防災情報ネットワーク事業 「南近畿地区」地震計接続検討業務 報告書																									
4	国営造成土地改良施設防災情報ネットワークシステム C S V 作成手順書																									
5	国営造成土地改良施設防災情報ネットワークシステム データ転送プログラムインストール及び設定手順書																									
6	平成 19 年度大和紀伊平野農業水利事業（一期） 紀伊平野山田ダム管理設備製作据付工事 完成図書																									
7	平成 27 年度十津川紀の川直轄管理事業 大迫ダム地震観測装置更新工事 完成図書																									
第 9 章 試運転調整	本工事の試運転調整に要する電力料金（基本料金・使用料金）は発注者が負担、通信回線使用料金は発受注者において負担するものとする。																									
第 10 章 支給材料	支給する材料は、次のとおりである。 (1) 支給材料 <table><tr><th>品名</th><th>規格</th><th>単位</th><th>数量</th><th>備考</th></tr><tr><td>地震データ処理装置</td><td>FA-PC</td><td>台</td><td>2</td><td></td></tr></table> (2) 引渡し場所 近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所 (3) 引渡し時期 監督職員と打合せの上、決定するものとする。	品名	規格	単位	数量	備考	地震データ処理装置	FA-PC	台	2																
品名	規格	単位	数量	備考																						
地震データ処理装置	FA-PC	台	2																							
第 11 章 設計 1. 一般事項	(1) 受注者は、本章に示す設計条件等に基づき設計図書及び第 8 章第 1 項の貸与する資料について照査し、設備の製造設計等を行うものとする。 (2) 土地改良事業計画設計基準、関係する諸基準及び規格を遵守し、設計条件及び設置条件に対して十分な強度、性能及び機能を有するものとする。 (3) 耐久性及び安全性並びに維持管理を考慮した構造とする。 (4) 設計、製作、据付等に当たって特許等を使用する場合はその詳細を明記するものとする。																									
2. 設計諸元	(1) 環境条件																									

項 目	内 容	備 考										
	機器は、次の標準環境条件において正常に動作しなければならない。 <table><tr><th>機器区分 項目</th><th>管理所機器</th></tr><tr><td>温度</td><td>5 ～40℃ [10～35℃]</td></tr><tr><td>相対湿度</td><td>30～80% [40～80%]</td></tr></table> (注) 1) 温度、相対湿度の条件は、精度保証を示す値である。 2) 管理所機器における [] の値は、F A パソコン等の汎用品を対象とする。 (2) 機器への供給電源 機器への供給電源は、次の電源方式、電源仕様とする。 <table><tr><th>電源方式</th><th>電源仕様</th></tr><tr><td>交流電源方式 (A C)</td><td>①相数・電圧：単相 2 線、100V ±10 V ②周波数 : 60Hz ± 3 Hz</td></tr></table> (3) 情報転送項目 データ転送装置（統合管理事務所）から防災中央データセンターに転送する情報項目は、別紙ー2「管理項目表」のとおりとする。 (4) 信号情報受渡し条件（インタフェース） 各接続設備との信号情報受渡し条件は次による。 1) データ転送装置ルータ接続（統合管理事務所） 10BASE-T/100BASE-T/1000BASE-T（ヤマハ（株） FWX120） 2) 大迫ダム地震観測装置（大迫ダム管理所） Ethernet、RS-232C（リオン（株） SM-29） 3) 山田ダム地震観測装置（山田ダム管理所） Ethernet、RS-232C（リオン（株） SM-28 同等品） (5) 伝送回線構成 インターネット光回線（N T T フレッツ、こまどりケーブル）	機器区分 項目	管理所機器	温度	5 ～40℃ [10～35℃]	相対湿度	30～80% [40～80%]	電源方式	電源仕様	交流電源方式 (A C)	①相数・電圧：単相 2 線、100V ±10 V ②周波数 : 60Hz ± 3 Hz	
機器区分 項目	管理所機器											
温度	5 ～40℃ [10～35℃]											
相対湿度	30～80% [40～80%]											
電源方式	電源仕様											
交流電源方式 (A C)	①相数・電圧：単相 2 線、100V ±10 V ②周波数 : 60Hz ± 3 Hz											
3. 停電及び雷害対策	(1) 停電対策 停電時の機能保持として、既設予備発電装置からの電源供給によるものとする。また、既設予備発電装置が起動するまでの 40 秒間については、地震観測装置に追加する無停電電源装置を介した電源供給によるものとする。 (2) 雷害対策 新設する機器収納盤（山田ダム管理所）には、雷サージに対する施設の安全を確保するため、次の対策を施すものとする。 1) 電力線には、電源用 S P D を設けるものとする。											
第 12 章 機器仕様												
1. データ転送装置	(1) 一般事項 統合管理事務所に設置された既設水管理制御設備の入出力処理装置Ⅱから出力するデータを入力し、防災中央データセンター向けに出力する。 (2) 改造 本工事で新たに設置する大迫ダム管理所、津風呂ダム管理所及び山田ダム管理所の地震データ処理装置から出力する観測信号を取り込み、防災中央データセンター向けに転送を行えるよう、転送項目の追加を行う。また、各ダム管理所からインターネットを介して伝送することから、ダム管理所間のセキュリティを確保し、データ伝送が可能なものとするため、ルータ・ファイアウォール機能を追加する。 (3) 既設機器 本体 FA-PC HPE ProLiant ML350 Gen10（日本ヒューレット・パッカード合同会社） O S Windows Server2016											
2. 地震データ処理装	(1) 一般事項											

項 目	内 容	備 考
置	各ダム管理所の既設地震観測装置で計測された信号を入力し、正 10 分毎に集計処理を行い、CSV 形式ファイルでデータ転送装置（統合管理事務所）に出力する。 (2) 機器（支給品） 1) 型 式 FC-E22K-S（日本電気（株）） 2) 形 式 据置型 F A パソコン 3) O S Windows 10 IoT Enterprise 2019 LTSC (64bit) 4) C P U インテル Core i3-9100TE 2.20GHz（最大 3.20GHz） 5) メモリ 8 GB 6) 光学ドライブ DVD スーパーマルチドライブ 7) ストレージ HDD 1TB×2 台（ミラーリング） 8) インタフェース USB×8 シリアル：D-Sub9 ピン×2 ネットワーク：RJ45（1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T）LAN×2 RJ45（10GBASE-T/5GBASE-T/2.5GBASE-T/1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T）LAN×1 ディスプレイ：DisplayPort×2, DVI-D×1 9) 表示機能 DisplayPort：最大 3840×2160 ドット DVI-D：最大 1920×1200 ドット 10) 外形寸法 W310×D360×H100mm ※突起部を除く (3) ソフトウェア 1) 自動起動 本ソフトウェアは、OS 起動後に自動起動し、常時稼働するものとする。 2) 通信間隔 正 10 分毎の定時出力（上位装置へは正 10 分 01 秒以降）。 地震情報を集計処理する期間は前回 10 分 01 秒～当該*0 分 00 秒間とする。 例）18 時 00 分に出力する CSV は、17 時 50 分 01 秒～18 時 00 分 00 秒に集計処理を行った地震情報である。 3) 入出力仕様 データ転送装置（統合管理事務所）と接続し、予め作成されている指定フォルダへ CSV 形式ファイルを格納する。データ転送装置（統合管理事務所）は、正 10 分毎に指定フォルダから CSV ファイルを取得し、取得後は移動もしくは削除するものとする。 4) 出力データ項目 ①地震発生フラグ 地震発生の有無と通信異常の情報で出力形式は次のとおりとする。 出力形式：＃ ②地震発生日時 地震観測装置から取得した地震発生の年月日、時分秒で出力形式は次のとおりとする。 出力形式：YYYY/MM/DD hh:mm:ss ③監査廊計測震度 地震観測装置より取得した監査廊検出器の計測震度データで出力形式は次のとおりとする。 出力形式：＃.＃ ④監査廊震度階 地震観測装置より取得した監査廊検出器の震度階データで出力形式は次のとおりとする。 出力形式：＃S ⑤監査廊最大加速度（3 量） 地震観測装置より取得した監査廊検出器の最大加速度データで、対象データ、極性及び出力形式は次のとおりとする。 対象データ：X/Y/Z 極 性：絶対値（極性なし） 出力形式：####.＃(gal)～####.＃(gal) ⑥天端計測震度 地震観測装置より取得した天端検出器の計測震度データで出力形式は次のとおりとする。	

項 目	内 容	備 考
	出力形式：#. # ⑦天端震度階 地震観測装置より取得した天端検出器の震度階データで、出力形式は次のとおりとする。 出力形式：#S ⑧天端最大加速度（3量） 地震観測装置より取得した天端検出器の最大加速度データで、出力形式は次のとおりとする。 対象データ：X/Y/Z 極 性：絶対値（極性なし） 出力形式：####. # (gal)～####. # (gal) 5) 複数回発生時の処理 正 10 分間に地震が複数回発生した場合、出力データ項目「③監査廊計測震度」～「⑧天端最大加速度（3量）」は、当該 10 分間に観測した最大値を示し、最新の地震の発生日時と時分秒を送信する。 更に、複数回の地震を比較した値が同値であった場合は、発生時刻が最も新しい地震情報を出力するものとする。 6) 定時を跨いだ処理 基本的に定時出力する CSV ファイルは、地震情報処理が終了して出力するデータが揃っている地震情報のみを対象とする。 例 1) 当該正 10 分前に地震が発生し、当該正 10 分以降に地震が収束して各種地震情報処理が完了した場合は、前回正 10 分間の地震発生ではあるが、地震情報処理が完了した次回正 10 分の CSV ファイル生成時の対象とする。 例 2) 当該正 10 分直前に地震が収束しても、計測震度等の演算処理が終了していなかった場合、最終的に地震情報が揃った時刻の期間として、次回正 10 分の CSV ファイル生成時の対象とする。 例 3) 前回正 10 分の定時を跨いだ地震情報処理が発生し、かつ当該正 10 分間にも地震が発生（跨ぎ処理又は複数発生）した場合、発生期間は異なるが、定時を跨いだ前回地震と当該地震の情報を対象として、複数回発生時と同等の処理を行うものとする。 7) 収録装置異常時 地震観測装置との通信に異常が発生した場合は「①地震発生フラグ」にて通信異常フラグを CSV ファイルに格納するが、通信不能の間に地震が発生していた場合（過去の地震）でも、通信復旧後の CSV ファイル生成時の対象とする。 (4) ソフトウェアの著作権 本工事で製作（以下「開発」という。）されたソフトウェアに関する著作権の帰属については、次のとおりとする。 1) 新規に開発したソフトウェア ソフトウェアの著作権については、受注者に帰属するものとするが、発注者がソフトウェアを使用するために必要な範囲で、著作権法に基づく利用を無償で許諾するものとする。 2) 発注者または受注者が従前から有していたソフトウェア 発注者または受注者が従前から有していたソフトウェアの著作権は、それぞれ発注者または受注者に帰属する。この場合、受注者は発注者に対し、当該ソフトウェアについて、受注者が対象ソフトウェアを使用するために必要な範囲で、著作権法に基づく利用を無償で許諾するものとする。	
3. 地震観測装置 (山田ダム管理所)	(1) 一般事項 山田ダム管理所の地震観測装置を構成する強震計測装置について、次の機器仕様を示す装置に更新する。なお、感震器については既設利用とする。 (2) 機器 更新する機器仕様は次のとおりで、強震計測装置（リオン（株）SM-28 同等品）とする。 1) 感震器種別 デジタル出力式、リオン（株）LS-14DX 2) 入力部 測定最大加速度 水平：±4,000gal、鉛直：±3,000gal 避雷器 感震器接続ケーブルと電源ケーブル接続部にアレスタを内蔵	

項 目	内 容	備 考
4. 伝送装置 (山田ダム管理所)	接続感震器数 2 台 (天端、監査廊) 3) 起動検出方法 接続した感震器での 3 成分の OR、または、水平成分合成加速度が設定されたトリガレベルを超えた場合に起動検出を行う。 4) 時計 時刻精度 ±5m 秒以内 (自動校正時) 時刻校正 手動修正 GPS、JJY 5) 記録 記録媒体 SD カードにデジタル記録 記録周波数範囲 DC～40Hz (-3dB) 記録加速度範囲 ±0.015～4,000gal 全感震器について、リアルタイム演算処理を行い、以下のデータを記録媒体に自動記録する。 観測局情報、起動時刻、震度階、計測震度、各成分最大加速度周期、各成分最大加速度、水平成分合成最大加速度、3 成分合成最大加速度、SI 値、加速度/速度応答値 (1)、加速度/速度応答値 (2)、応答値種別、気象庁 8 行電文情報 6) 操作 液晶表示部に設置されたタッチキーパネルによる各種設定操作 7) 表示 5.7 インチ (バックライト付キータッチパネル型液晶表示器) 8) 外部出力 Ethernet × 1 ポートデジタル出力・制御ポート RS-232C × 1 ポートデジタル出力・制御ポート RS-424 × 1 ポート外部表示用インタフェース USB ポート、接点出力ポート (警報・故障用) GPS チューナー用端子 9) 印刷 記録方式感熱ラインドット方式 記録紙紙幅 58 mm、印字幅 48 mm 10) 電源 AC 100 V ± 10 %	
	(1) 一般事項 山田ダム管理所の地震データ処理装置からインターネット網へ接続するルータ及びルータ等の機器を収納する機器収納盤で構成する。 (2) 機器 1) ルータ ① 対応回線及びサービス網 FTTH (光ファイバー)、IP-VPN 網、広域イーサネット網に対応可能なこと。 ② LAN インタフェース 1 ポート以上を有すること。 1000BASE-ET/100BASE-TX/10VESE-T に対応し、ストレート/クロスの自動判別が行えること。 ③ LAN スイッチ機能 (スイッチング HUB) LAN スイッチ機能 (スイッチング HUB) を有し、4 ポート以上接続可能であること。 LAN 分割 (ポートベース LAN) が行えること。 ④ スループット 最大 200Mbit/s 以上であること。 ⑤ VPN スループット 最大 80Mbit/s 以上であること。 ⑥ ルーティング対象プロトコル RIP、RIP2、OSPF、BGP4 に対応していること。 ⑦ 経路エントリー数 2,000 以上であること。 ⑧ WAN プロトコル PPP over E に対応していること。	

項 目	内 容	備 考
	⑨管理プロトコル SNMPに対応していること。 ⑩認証機能 PAP/CHAPに対応していること。 ⑪VPN機能 IPsecの機能を有すること。 VPN対地数が10以上可能であること。 ⑫閉域サービス用機能 タグVLANに対応可能であること。 ⑬セキュリティ機能 ポリシーフィルタ（ポリシー最大数：128、セッション最大数：4,096）、入力遮断フィルタ、不正アクセス検知（32種類）、URLフィルタリング機能（外部データベース参照型・内部データベース参照型）、IDS（不正アクセス検知）メール通知機能、Winnyフィルタ機能、DHCP 端末認証機能、フィルタ設定検証、VPN 設定検証、パスワード強度チェック機能を有すること。 ⑭アドレス変換機能 NAT、IP マスカレード、静的 NAT、静的 IP マスカレード、DMZ ホスト機能、PPTP パススルー（複数セッション）、IPsec パススルー（1 セッション）、FTP 対応、traceroute 対応、ping 対応、IP マスカレード変換セッション数制限に対応可能なこと。 ⑮NATセッション数 4,096 以上であること。 ⑯ルータ機能 DHCP サーバ、DHCP クライアント、DHCP リレーエージェント、DNS リカーシブサーバ、DNS サーバ選択機能、CIDR、PROXY ARP、NTP クライアント機能を有すること。 LAN セカンダリアドレス設定、フィルタ型ルーティング、マルチホーミング、スケジューリング機能、UPnP 対応、SIP-NAT 対応、LOOPBACK/NULL インタフェース、SNTP サーバ機能、生存通知機能を有すること。 ⑰ログ機能 ログを取得でき、外部メモリ等に出力可能なこと。 ⑱設定手段 シリアル、TELNET（多重）、WEB ブラウザ（GUI）、TFTP によるダウンロード/アップロード可、SSH サーバ機能、USB メモリによる設定、コマンドによる HTTP リビジョンアップにより、設定が可能なこと。 ⑲電源 無停電電源装置と接続し、電源供給を受けることができること。 省電力に配慮した効率的な電源機能であること。 電源は AC100V（50/60Hz）環境で利用できること。 2）機器収納盤 ①構造・寸法 鋼板製屋内壁掛型、400(W)×800(H)×200(D)mm 程度 ②収容機器 ア．積算電力計 1φ100V、20A イ．MCCB 2P30AF 20AT 程度 ウ．耐雷装置 電源用 SPD エ．OAタップ 定格電圧 125V、15A、コンセント 4 口、アース付 オ．ルータ 上記 1）のとおり。 カ．回線終端装置 別途 通信事業者設置	
5. 無停電電源装置	(1) 一般事項 各ダム管理所の既設地震観測装置に追加実装する。	

項 目	内 容	備 考
	(2) 機能 1) 運転方式 常時は交流入力を整流器で整流した直流出力により、蓄電池を充電するとともに、商用と同期のとれたインバータで交流に変換し負荷に給電する。 停電時（交流入力断）には、蓄電池からの直流出力をインバータで交流に変換し無瞬断で負荷に給電する。 整流器及びインバータ故障時等には、無瞬断で自動的にバイパス回路に切換えできるものとする。なお、手動切換えも同様とする。 2) 操作 本機器の運転・停止及びバイパス切換え等の操作が行えるものとする。 3) 表示（警報含む） 本機器の盤面において次に示す表示（製造者標準）が行えるものとする。 ①状態表示 ②故障表示（警報及び外部出力含む） (3) 機器仕様 1) 定格 連続 2) 冷却方式 強制冷却 3) 運転方式 商用同期常時インバータ給電方式 4) 交流入力 ①相数 単相 2 線 ②電圧 AC100V±10V ③周波数 60Hz±3Hz 5) 交流出力 ①相数 単相 2 線 ②電源 AC100V±10V ③電圧精度 定格電圧±3%以内 ④周波数 60Hz ⑤周波数精度 定格周波数±1%以内（蓄電池運転時） ⑥電圧波形歪率 5%以下（線形負荷時） ⑦定格容量 1kVA ⑧過負荷耐量 製造者標準 ⑨定格負荷力率 0.6 遅れ ⑩過渡電圧変動率 ±10%以内 ⑪出力回路数 1 回路以上 ⑫蓄電池 (a) 準拠規格 JIS C 8702-1、JIS C 8702-3、JIS C 8702-3 (b) 形式 小形制御弁式鉛蓄電池 (c) 期待寿命 5 年（25℃環境下） (d) 停電補償時間 10 分間 ⑬電源切替方式 無瞬断切替 (4) 予備品・付属品 本機器の予備品・付属品は、製造者の標準のものとする。	
第 13 章 改造及び据付		
1. 一般事項	(1) 受注者は設計変更が生じ、契約変更に必要な測量・設計図書の作成を監督職員から指示された場合は、それに応ずるものとする。なお、その経費については別途協議するものとする。 (2) 据付は、共通仕様書第 3 章第 7 節から第 12 節及び第 13 章第 10 節によるものとし、特記及び追加事項は次によるものとする。	
2. 電気通信設備	(1) 電気盤及び電気通信設備用配管類の据付は、地震時における水平移動・転倒等の事故を防止するため、法令・基準等に準拠した耐震設計を行い、監督職員の承諾を受け施工するものとする。 (2) 電気盤については、日本電機工業会（JEMA）技術資料「配電盤・制御盤の耐震設計指針（JEM-TR144）」、電気通信設備用配管類については、日本建築センター「建築設備耐震設	

項 目	内 容	備 考																						
3. 据付材料	計・施工指針」を使用するものとし、耐震クラスは日本電機工業会（JEMA）技術資料「配電盤・制御盤の耐震設計指針（JEM-TR144）」に示すSクラス以上とする。																							
	（3）耐震設計については、新設のほか、既設機器へ装置を追加する場合も実施するものとする。																							
	（4）電気設備を固定するアンカーボルトに、あと施工アンカーを使用する場合は、おねじ形の金属拡張アンカー又は接着系アンカーを使用するものとする。なお、めねじ形の金属拡張アンカーは原則として使用しないものとする。																							
	（5）電線等は、負荷等に対して適正な電気特性を有するものを使用し、ねじれ等が生じないよう、また、強い張力などを与えないよう慎重に入線及び配線を行う。また、端末には適当な大きさの端末処理材及び接続端子等を設け、色分け線、名札等により判別可能な状態で配線するものとする。																							
	本工事で据付時に使用する主要材料は、共通仕様書第2章によるものとし、特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。																							
	（1）規格及び品質																							
	本工事で据付時に使用する主要材料の規格及び品質は下記によるものとする。																							
	1）電線及び電線管																							
	600V ビニル絶縁電線（IV）		JIS C 3307																					
	600V ポリエチレンケーブル（CV）		JIS C 3605																					
600V ビニル絶縁ビニルキャブタイヤケーブル（VCT）	製造者規格																							
UTP ケーブル「汎用情報配線設備（一般要件）」	JIS X 5150-1																							
RS-232C 専用ケーブル	製造者規格																							
メタルモール（B型）	製造者規格																							
（2）見本又は資料の提出	下記に示す据付材料は、使用前に下記の資料を監督職員に提出し承諾を得た後に使用するものとする。																							
	<table><tr><th>据付材料名</th><th>提出資料</th></tr><tr><td>電線等及びメタルモール</td><td>カタログ等</td></tr><tr><td>アンカーボルト</td><td>カタログ、試験成績書</td></tr></table>	据付材料名	提出資料	電線等及びメタルモール	カタログ等	アンカーボルト	カタログ、試験成績書																	
据付材料名	提出資料																							
電線等及びメタルモール	カタログ等																							
アンカーボルト	カタログ、試験成績書																							
4. 改造	データ転送装置（統合管理事務所）の改造にあたっては、第8章1. の貸与する資料に示す国営造成土地改良施設防災情報ネットワークシステムC S V作成手順書に基づき、本工事で追加する項目に係る調査項目表の作成から改造までの一切を対象とする。																							
5. 更新機器の取扱い	地震観測装置（山田ダム管理所）の更新にあたり撤去した既設機器については、共通仕様書第1章1－1－22 に基づき、工事発生材報告書と併せて、施工段階確認時に監督職員に引き渡すものとする。																							
6. 特定建設資材の分別解体等	本工事における特定建設資材の工程ごとの作業内容及び分別解体等の方法は、次のとおりである。																							
	<table><tr><th></th><th>工程</th><th>作業内容</th><th>分別解体等の方法</th></tr><tr><td rowspan="6">工程ごとの作業内容及び解体方法</td><td>①仮設</td><td>仮設工事 □有 ■無</td><td>□手作業 □手作業・機械作業の併用</td></tr><tr><td>②土工</td><td>土工工事 □有 ■無</td><td>□手作業 □手作業・機械作業の併用</td></tr><tr><td>③基礎</td><td>基礎工事 □有 ■無</td><td>□手作業 □手作業・機械作業の併用</td></tr><tr><td>④本体構造</td><td>本体構造の工事 □有 ■無</td><td>□手作業 □手作業・機械作業の併用</td></tr><tr><td>⑤本体付属品</td><td>本体付属品の工事 □有 ■無</td><td>□手作業 □手作業・機械作業の併用</td></tr><tr><td>⑥その他</td><td>その他 □有 ■無</td><td>□手作業 □手作業・機械作業の併用</td></tr></table>		工程	作業内容	分別解体等の方法	工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用	②土工	土工工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用	③基礎	基礎工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用	④本体構造	本体構造の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用	⑥その他	その他 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	工程	作業内容	分別解体等の方法																					
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用																					
	②土工	土工工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用																					
	③基礎	基礎工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用																					
	④本体構造	本体構造の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用																					
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用																					
	⑥その他	その他 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用																					

項 目	内 容					備 考																	
第 14 章 試験及び検査 1. 検測又は確認（施工段階確認）	（１）本工事の施工段階確認は、下表に示すとおりである。ただし、確認時期・頻度については、監督職員の指示により変更する場合がある。 1) 施設機械工事等 <table><tr><th>工 種</th><th colspan="2">確認内容</th><th>確認時期</th><th>遠隔確認対象</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="2">電 気 通 信 設 備</td><td>出来形確認</td><td>・地震データ処理装置 既設地震観測装置への共架状態、外観状態 ・機器収納盤 据付状態、外観状態</td><td>据付時</td><td>－</td><td>施設機械工事等施工管理基準第２編第９章水管理制御システム第１節</td></tr><tr><td>品質確認</td><td>・データ転送装置 地震観測装置との対向確認試験及び防災中央データセンターへの出力確認試験（webで確認） ・地震観測装置 単体試験（既設地震観測装置から模擬信号出力による処理装置の処理確認） ・強震計測装置 単体試験（計測設備に準ずる）</td><td>据付時</td><td>－</td><td>施設機械工事等施工管理基準第２編第９章水管理制御システム第２節</td></tr></table> （２）上記（１）の１）の表に示す以外の工種は、自主検査記録を確認する場合があるので、監督職員が求めた場合、これに応じなければならない。					工 種	確認内容		確認時期	遠隔確認対象	備考	電 気 通 信 設 備	出来形確認	・地震データ処理装置 既設地震観測装置への共架状態、外観状態 ・機器収納盤 据付状態、外観状態	据付時	－	施設機械工事等施工管理基準第２編第９章水管理制御システム第１節	品質確認	・データ転送装置 地震観測装置との対向確認試験及び防災中央データセンターへの出力確認試験（webで確認） ・地震観測装置 単体試験（既設地震観測装置から模擬信号出力による処理装置の処理確認） ・強震計測装置 単体試験（計測設備に準ずる）	据付時	－	施設機械工事等施工管理基準第２編第９章水管理制御システム第２節	
工 種	確認内容		確認時期	遠隔確認対象	備考																		
電 気 通 信 設 備	出来形確認	・地震データ処理装置 既設地震観測装置への共架状態、外観状態 ・機器収納盤 据付状態、外観状態	据付時	－	施設機械工事等施工管理基準第２編第９章水管理制御システム第１節																		
	品質確認	・データ転送装置 地震観測装置との対向確認試験及び防災中央データセンターへの出力確認試験（webで確認） ・地震観測装置 単体試験（既設地震観測装置から模擬信号出力による処理装置の処理確認） ・強震計測装置 単体試験（計測設備に準ずる）	据付時	－	施設機械工事等施工管理基準第２編第９章水管理制御システム第２節																		
第 15 章 施工管理等 1. 主任技術者等の資格 2. 施工管理	主任技術者等の資格は入札公告によるものとする。 施工管理は、農林水産省農村振興局制定「施設機械工事等施工管理基準」及び共通仕様書による。なお、これらに定められていない事項については、受注者の基準によるが、この場合はあらかじめ監督職員の承諾を得るものとする。																						
第 16 章 条件変更の補足説明	本工事の施工に当たり、自然的又は人為的な施工条件が設計図書と異なる場合、あるいは設計図書に示されていない場合の施工条件の変更に該当する主な事項は、次のとおりである。 （１）設計諸元等条件変更に係るもの （２）関連工事との調整に係るもの （３）不可抗力によるもの （４）法・基準の改正に係るもの （５）その他本仕様書に定めないもの																						
第 17 章 その他 1. 電子納品 2. 工事付属品	工事完成図書を、共通仕様書第１章１－１－26 及び第１章１－１－28 に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。 ・工事完成図書の電子媒体（CD-R、DVD-R 又は BD-R） 正副２部 本工事で設置等を行った設備の維持管理及び運転操作に必要な図書等は、工事付属品として監督職員の指示する場所に１部を備え付けなければならない。																						

項 目	内 容	備 考																				
3. 週休2日による施工	(1) 本工事は、週休2日に取り組むことを前提として、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費（率分）、現場管理費（率分）を補正した試行対象工事である。受注者は、契約後、週休2日による施工を行わなければならない。なお、受注者の責によらない現場条件・気象条件等により週休2日相当の確保が難しいことが想定される場合には監督職員と協議するものとする。 (2) 「週休2日」とは、対象期間を通じた現場閉所の日数が、4週8休以上となることをいい、対象期間内の現場閉所日数の割合が28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。なお、ここでいう対象期間、現場閉所等の具体的な内容は次のとおりである。 1) 対象期間とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、対象期間において、年末年始を挟む工事では年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏季休暇分として土日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。 2) 現場閉所とは、現場事務所等での事務作業を含め、1日を通して現場作業が行われない状態をいう。ただし、現場安全点検や巡視作業等、現場管理上必要な作業を行うことは可とする。 3) 降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。 (3) 「週休2日（4週8休以上）の実施の確認方法は、次によるものとする。 1) 受注者は、週休2日の実施を希望する場合、契約後、工事着手前日までに週休2日の実施計画書を作成し監督職員へ提出する。 2) 受注者は、週休2日の実施状況を定期的に監督職員へ報告する。なお、週休2日の実施状況の報告については、現場閉所実績が記載された日報、工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等により行うものとする。 3) 監督職員は、上記受注者からの報告により週休2日の実施状況を確認するものとし、必要に応じて受注者からの聞き取り等を行う。 4) 監督職員は、受注者から定期的な報告がない場合や、実施状況が確認できない場合などがあれば、受注者から上記2)の記録資料等の提示を求め確認を行うものとする。 5) 報告の時期は、受注者と監督職員が協議して定める。 (4) 監督職員が週休2日の実施状況について、必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。 (5) 発注者は、現場閉所を確認した場合は、現場閉所状況に応じた以下に示す補正係数により、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費（率分）、現場管理費（率分）を補正し設計変更を行うものとする。 1) 補正係数 <table><tr><th></th><th>4週8休以上 （現場閉所率 28.5%（8日/28日））</th><th>4週7休以上 4週8休未満 （現場閉所率 25.0%（7日/28日） 以上28.5%未満）</th><th>4週6休以上 4週7休未満 （現場閉所率 21.4%（6日/28日） 以上25.0%未満）</th></tr><tr><td>労務費</td><td>1.05</td><td>1.03</td><td>1.01</td></tr><tr><td>機械経費（賃料）</td><td>1.04</td><td>1.03</td><td>1.01</td></tr><tr><td>共通仮設費（率分）</td><td>1.04</td><td>1.03</td><td>1.02</td></tr><tr><td>現場管理費（率分）</td><td>1.09</td><td>1.07</td><td>1.05</td></tr></table> 2) 補正方法 当初積算において4週8休以上の達成を前提とした補正係数を各経費に乗じている。また、発注者は現場閉所の達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は、工事請負契約書第25条の規定に基づき請負代金額のうち、それぞれの経費につき上記1)に示す補正係数の表に掲げる現場閉所率に応じた補正係数を用いて補正し、請負代金額を減額変更する。ただし、明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られないなどにより、現場閉所の達成状況が4週8休に満たない場合は、補正を行わずに減額変更する。 また、提出された工程表が週休2日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、契約違反として「地		4週8休以上 （現場閉所率 28.5%（8日/28日））	4週7休以上 4週8休未満 （現場閉所率 25.0%（7日/28日） 以上28.5%未満）	4週6休以上 4週7休未満 （現場閉所率 21.4%（6日/28日） 以上25.0%未満）	労務費	1.05	1.03	1.01	機械経費（賃料）	1.04	1.03	1.01	共通仮設費（率分）	1.04	1.03	1.02	現場管理費（率分）	1.09	1.07	1.05	
	4週8休以上 （現場閉所率 28.5%（8日/28日））	4週7休以上 4週8休未満 （現場閉所率 25.0%（7日/28日） 以上28.5%未満）	4週6休以上 4週7休未満 （現場閉所率 21.4%（6日/28日） 以上25.0%未満）																			
労務費	1.05	1.03	1.01																			
機械経費（賃料）	1.04	1.03	1.01																			
共通仮設費（率分）	1.04	1.03	1.02																			
現場管理費（率分）	1.09	1.07	1.05																			

項 目	内 容	備 考
第 18 章 定めなき事項	方農政局工事成績等評定実施要領（模範例）の制定について」（平成 15 年 2 月 19 日付け 14 地第 759 号大臣官房地方課長通知。以下「工事成績要領」という。）別紙 8（事業（務）所長用）に示す「7. 法令遵守等」において、点数 10 点を減ずるものとする。 （1）契約書、設計図面及び本仕様書に示されていない事項であっても構造、機能上又は製作据付上当然必要と認められる軽微な事項については受注者の負担で処理するものとする。 （2）この仕様書に定めない事項又はこの工事の施工に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。	

【別紙－１】

令和４年度

防災情報ネットワーク事業

「十津川紀の川地区」防災情報ネットワーク接続工事

工 事 数 量 表
【当初】

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
1. 工場製作（機器単体品－機器、改造）				
（1）統合管理事務所				
データ転送装置（改造）	既設機器へ改造ソフトウェア実装	台	1	
（2）大迫ダム管理所				
地震観測装置（改造）	地震データ処理装置（FA-PC）にソフトウェア実装のうえ追加	台	1	【FA-PCは支給品】
無停電電源装置	汎用UPS、1kVA	台	1	
（3）山田ダム管理所				
地震観測装置（構成機器）	強震計測装置（リオン（株）SM-28）同等品	台	1	
機器収納盤	鋼板製屋内壁掛型、伝送装置等実装	面	1	
地震観測装置（改造）	地震データ処理装置（FA-PC）にソフトウェア実装のうえ追加	台	1	【FA-PCは支給品】
無停電電源装置	汎用UPS、1kVA	台	1	
2. 据付及び改造				
（1）輸送費	工場製作品の輸送費	式	1	
（2）統合管理事務所				
データ転送装置（改造・調整）		台	1	
ルータ（調整）		台	1	
（3）大迫ダム管理所				
地震観測装置（改造・調整）	地震データ処理装置（調整）	台	1	
無停電電源装置	汎用UPS、1kVA	台	1	
ルータ（調整）		台	1	
600Vビニル絶縁ビニルキャブタイヤケーブル（VCT）	600V、VCT3.5sq-2C、管内	m	3.0	
600Vビニル絶縁ビニルキャブタイヤケーブル（VCT）	600V、VCT3.5sq-2C、ころがし	m	33.0	
600Vビニル絶縁ビニルキャブタイヤケーブル（VCT）	600V、VCT3.5sq-2C、ラック	m	15.0	
L A Nケーブル	ツイストペア、CAT5e、管内	m	3.0	
L A Nケーブル	ツイストペア、CAT5e、ころがし	m	33.0	
L A Nケーブル	ツイストペア、CAT5e、ラック	m	15.0	
（4）山田ダム管理所				
地震観測装置（構成機器撤去）	既設 強震計測装置 撤去	台	1	
地震観測装置（構成機器据付）	更新 強震計測装置 据付及び調整	台	1	
機器収納盤（据付）	盤内実装機器を含む	面	1	
地震観測装置（改造・調整）	地震データ処理装置（調整）	台	1	
無停電電源装置	汎用UPS、1kVA	台	1	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
ルータ（調整）		台	1	
600Vポリエチレンケーブル（CV）	600V、CV3.5sq-3C、管内	m	3.0	
600Vポリエチレンケーブル（CV）	600V、CV3.5sq-3C、ころがし	m	2.0	
600Vビニル絶縁電線（IV）	600V、IV3.5sq、管内	m	3.0	
600Vビニル絶縁電線（IV）	600V、IV3.5sq、ころがし	m	2.0	
メタルモール	B型	m	1.5	
600Vビニル絶縁ビニルキャブタイヤケーブル（VCT）	600V、VCT3.5sq-2C、管内	m	3.0	
600Vビニル絶縁ビニルキャブタイヤケーブル（VCT）	600V、VCT3.5sq-2C、ころがし	m	5.0	
L A Nケーブル	ツイストペア、CAT5e、管内	m	3.0	
L A Nケーブル	ツイストペア、CAT5e、ころがし	m	5.0	

地名 地区	施設 名称	観測場所	観測項目	データ数量			観測データの条件			既設・新設 区分	備考
				台 数	データ 数	合計	データタイプ	単位	データ 送信頻度		
十津川紀の川地区	大迫ダム	大迫ダム	貯水位	1	1	1	貯水位	EL, m	10分毎	既設	
			総貯水量	1	1	1	貯水量	千m ³	10分毎	既設	
			有効貯水量	1	1	1	貯水量	千m ³	10分毎	既設	
			貯水率	1	1	1	貯水率	%	10分毎	既設	
			全放流量	1	1	1	放流量	m ³ /s	10分毎	既設	
			全流入量	1	1	1	流入量	m ³ /s	10分毎	既設	
			下流水位	1	1	1	水位	m	10分毎	既設	
			余水吐放流量	1	1	1	放流量	m ³ /s	10分毎	既設	
			JFG放流量	1	1	1	放流量	m ³ /s	10分毎	既設	
			発電放流量	1	1	1	放流量	m ³ /s	10分毎	既設	
		ダム天端	地震発生時刻	1	6	6	その他	年月日時分秒	10分毎	新設	
			地震震度(最大震度)	1	1	1	その他		10分毎	新設	
			最大地震加速度(X方向)	1	1	1	その他	gal	10分毎	新設	
			最大地震加速度(Y方向)	1	1	1	その他	gal	10分毎	新設	
			最大地震加速度(Z方向)	1	1	1	その他	gal	10分毎	新設	
		ダム監査廊	地震発生時刻	1	6	6	その他	年月日時分秒	10分毎	新設	
			地震震度(最大震度)	1	1	1	その他		10分毎	新設	
			最大地震加速度(X方向)	1	1	1	その他	gal	10分毎	新設	
			最大地震加速度(Y方向)	1	1	1	その他	gal	10分毎	新設	
			最大地震加速度(Z方向)	1	1	1	その他	gal	10分毎	新設	
		栃谷水位観測所	河川水位	1	1	1	水位	m	10分毎	既設	
		栃谷雨量観測所	時間雨量	1	1	1	毎正時時間雨量	mm	10分毎	既設	
			累計雨量	1	1	1	累加雨量	mm	10分毎	既設	
		筏場水位観測所	河川水位	1	1	1	水位	m	10分毎	既設	
		筏場雨量観測所	時間雨量	1	1	1	毎正時時間雨量	mm	10分毎	既設	
			累計雨量	1	1	1	累加雨量	mm	10分毎	既設	
		伯母谷水位観測所	河川水位	1	1	1	水位	m	10分毎	既設	
		大台ヶ原雨量観測所	時間雨量	1	1	1	毎正時時間雨量	mm	10分毎	既設	
			累計雨量	1	1	1	累加雨量	mm	10分毎	既設	
		北股雨量観測所	時間雨量	1	1	1	毎正時時間雨量	mm	10分毎	既設	
			累計雨量	1	1	1	累加雨量	mm	10分毎	既設	
		三之公雨量観測所	時間雨量	1	1	1	毎正時時間雨量	mm	10分毎	既設	
			累計雨量	1	1	1	累加雨量	mm	10分毎	既設	
		大迫ダムサイト雨量観測所	時間雨量	1	1	1	毎正時時間雨量	mm	10分毎	既設	
			累計雨量	1	1	1	累加雨量	mm	10分毎	既設	
			流域平均時間雨量	1	1	1	毎正時時間雨量	mm	10分毎	既設	
			流域平均累計雨量	1	1	1	累加雨量	mm	10分毎	既設	

管理項目表 (2 / 3)

[illegible]

管理項目表 (3 / 3)

[illegible]

